



令和6年2月21日

ダイバーシティ推進室	
担当者	室長補佐 生田浩子
電話番号	0869-22-3922 (直通)

「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を作成しました

平素は、ダイバーシティ社会の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

瀬戸内市では、下記のとおり職員向けに「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を作成しましたので、お知らせします。

記

- 1. 作成目的** 市職員が市の情報を発信するときに、どのような表現が問題になるのか、どのような点に配慮すべきなのかを知り、受け手が違和感を抱かない表現を自ら考えるきっかけや判断基準を示すことで、多様性を認め合い、人権を尊重しあう表現を活用していくことを目的とするものです。
- 2. 内容** 具体的な着目点、配慮された表現、多様な性を尊重するための対応など説明しています。
- 3. 表現対象** 窓口及び電話対応時に職員が発する言葉、市が発信する広報紙、パンフレット、チラシ、ホームページ、SNS、報告書などの原稿やイラスト、写真、映像、音声などすべての情報が対象です。

「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」

URL : <https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/75/140550.html>

